

# 憲法施行70年 インタビュー ①

名古屋大学名誉教授 森 英樹 さん

明日は日本国憲法施行から70年目の記念日です。3人の識者に憲法施行70年についてインタビューしました。最初は森英樹名古屋大学名誉教授です。



もり・ひでき 1942年三重県生まれ。名古屋大学名誉教授。著書には、『大事なことは憲法が教えてくれる—日本国憲法の底力』、『地憲に向かう安倍政権の暴走と矛盾』など多数。

(若林明)

憲法9条はすべての戦力の不保持を定めており、文面上は核兵器だけを区別してはいません。しかし憲法9条が一切の戦力を放棄した根底に、1945年8月の被爆体験がありました。国連憲章も第2条で「武力による威嚇又は武力の行使」を原則禁止しましたが、自衛権行使は認め(引条)、軍力放棄までは進んでいません。国連憲章が署名されたのは45年6月でした。ヒロシマ・ナガサキへの原爆投下の前です。国連憲章は通常兵器を念頭に置いたのに対し、9条は核兵器の時代を映し出しています。

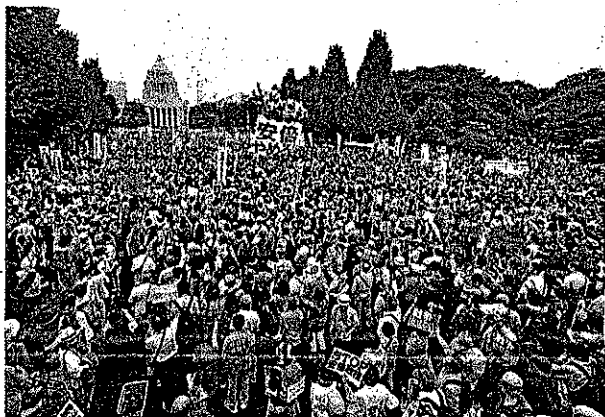
核兵器禁止条約締結に向けた史上初の交渉会議は、3月末にニューヨーク国連本部で開催されました。115カ国の政府や市民団体が参加し意見を交わしました。議論を主導するホワイト議長(コスタリカ)が禁止条約案をつくり、6月に交渉会議を再開することを決めるまで進んでいません。憲法施行70周年の年に、核兵器を廃絶するための大きな歴史的な歩みが始まっています。偶然とはいえ大変歴史的で示唆的なことです。

日本政府代表(高見沢将林軍縮大使)は、核保有国とともに途中から交渉会議をボイコットしました。空席の日本代表席に「Wish you were here(あなたにはここにいてほしかった)」と書かれた大きな折り鶴が置かれていたとのこと。ボイコットは唯一の被爆国日本の政府によるべき態度ではありません。

もう二度と戦争  
しなくていい

日本国憲法、とりわけ9条誕生には複雑な背景があります。憲法制定を主導した米國が、日本を単独占領できるよ

## 9条が見定める紛争解決の道 反戦平和への思いを高めて



国会を取り囲み、憲法違反の戦争法案廃案、安倍首相退陣を求めてコールする人たちは2015年8月30日、国会正門前

うに、日本が侵略国家にならない保障を日連合国に示す必要があったという側面があります。さらには、占領政策の円滑な実施のために天皇制を残しつつ、天皇制国家による再侵略の可能性を排除する必要性もありました。こうした背景もあがり、世界憲法史に希有の9条を生み出したことを自覚してはいけません。

1945年8月までの戦争で大きな被害を受け、家族・友人を失い、また自らも兵士として心ならずも他国民を殺害、陵辱、略奪した日本国民は、9条を見て、もう二度と戦争しなくていいと心に染み込むように受けとったので

### 歴史的感性が 改憲を阻む

日本の統治層は9条を屈辱として受け止め、改憲による再軍備を画策してきました。二つの政界に分かれていた保守改憲派が「現行憲法の自主的改正」と「自衛軍備」を目的に55年に合同して自由民主党ができました。9条を制定させた米國も、朝鮮戦争などで変容するアジア情勢の前に、日本全土で米軍基地を置き、日本を再軍備させる道に「日米安保体制」の道をとり、日本全土で米軍基地を置き、日本を再軍備させる道に「日米安保体制」の道をとり、日本全土で米軍基地を置き、日本を再軍備させる道に「日米安保体制」の道をとり

無法なトランプ政権の軍事行動に、安倍内閣は相次いで支持を表明しました。朝鮮半島に対する米國の対応についても、首相は「すべては選

### 軍事的緊張と 真の解決方向

今、米國が展開している軍事行動とその拡大は、トランプ大統領と米政府の乱暴を示して余りありません。シリアやアフガニスタンへの空爆、朝鮮半島をにらんだ軍事行動、その攻撃の先で多くの人命が失われ、あるいは失われるかもしれないことを思いをはせれば、一喜一憂する性格の問題ではないはずです。米軍の軍事行動は、国際法上の根拠も不明のままです。

戦後70年をかけた培ってきた日本の反戦平和の思いを踏深につづったのが憲法9条ではせぬまま、憲法が、昨年は公布の、今年には施行の70年を迎え、国民はこうした思いをいっそう深めています。

戦後史の節目で見た強い強硬な平和・国民主権・人権などへの思いを、憲法70年、80年にも維持し高めてい

的があることを見抜いて阻止してきました。安倍内閣が戦争法案を国会に提出したのは2015年5月、しかもその答弁を続けたあげく強行採決を重ね、「成立した」ことにしたのが9月16日でした。折しも戦後70年の節目を挟んでのことです。多くの国民が戦前の歴史を思い起こし、平和の尊さを改めてかみしめていたとき、国民感情を逆なでする法案と暴力的な採決でしたから、国民的な怒りが噴出したのは当然です。安倍政権は市民の歴史的感性の深さをなめていたのではないのでしょうか。

憲法9条は、国際紛争を戦争・武力で「解決」しようとするこの悲惨さのみならず、それが真の「解決」にはならないことを、深刻な歴史から学び、その見地から、軍事力で紛争を「解決」するアクションを、「武力による威嚇」段階から放棄しました。したがって粘り強い外交力と圧倒的な国際世論の包囲で対処することこそ、問題解決の方向性として見定めています。

憲法9条は、国際紛争を戦争・武力で「解決」しようとするこの悲惨さのみならず、それが真の「解決」にはならないことを、深刻な歴史から学び、その見地から、軍事力で紛争を「解決」するアクションを、「武力による威嚇」段階から放棄しました。したがって粘り強い外交力と圧倒的な国際世論の包囲で対処することこそ、問題解決の方向性として見定めています。

憲法9条は、国際紛争を戦争・武力で「解決」しようとするこの悲惨さのみならず、それが真の「解決」にはならないことを、深刻な歴史から学び、その見地から、軍事力で紛争を「解決」するアクションを、「武力による威嚇」段階から放棄しました。したがって粘り強い外交力と圧倒的な国際世論の包囲で対処することこそ、問題解決の方向性として見定めています。